

平成23年度「文化遺産を活かした観光振興・ 地域活性化事業」事例集の発行にあたって



文化庁長官
近藤 誠一

日本各地には、地域の人々の暮らしや営みと密接に関係し、大切に保存・継承されてきた民俗芸能、伝統行事、重要文化財建造物や史跡などの文化遺産が多数存在します。こうした地域の文化遺産は、自国や郷里への誇りを再確認させ、また、その地域に暮らす人々の心の拠り所として、極めて重要なものであり、地域を活性化するとともに観光振興にもつながるものです。

一方、近年、日本各地では、急激な社会構造の変化による都市化、地方の過疎化・少子高齢化などにより、これら地域に根ざし伝えられてきた文化遺産の中には消滅の危機に直面しているものもあります。地域に伝わる民俗芸能や伝統行事などの文化遺産は、その地域に暮らす人々の創造性をはぐくみ、生きる喜びを与えるものである一方、消滅してしまうと二度と元に戻すことのできない貴重なものです。

このことは、東日本大震災の被災地域において、いまだ被災の爪痕が色濃く残り、全力を挙げて復興・復旧に取り組まれている中で、多くの民俗芸能や伝統行事などが継続して行われていることから、再認識することができます。復旧・復興への取組が行われる一方で、こうした地域の伝統行事などが行われていることは、これらの伝統行事などが、地域に活力を与え、にぎわいや絆を呼び戻す力があることを物語っております。

文化庁では、平成23年度から「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を開始しました。この事業は、日本各地の「たから」である多様で豊かな文化遺産の保存に配慮しつつそれらを活用することで、地域の観光振興や地域活性化を推進する活動を支援する事業です。平成23年度は、全国で約800件の活動を支援しました。この中で、地域の文化遺産を情報発信するためのホームページやパンフレットの制作、地域の文化遺産を総合的に紹介するボランティアガイド、ヘリテージマネージャーの育成、地域の文化遺産に関するワークショップ、シンポジウムの開催や、地域の民俗芸能などの継承のための映像記録作成などの取組が行われています。また、地域に根ざしたお祭りなどの祭礼行事や民俗芸能を活用したコミュニティー再生に向けての取組、東日本大震災で被災した民俗芸能や伝統行事で使用する用具の新調・修理や民俗芸能の公演など、復旧・復興の足がかりとなるような取組も行われています。

本事例集は、平成23年度に行われた活動事例を紹介することにより、地方公共団体や事業者の皆様の今後の活動に少しでも参考にして頂き、地域の観光振興や地域活性化に役立つことを期待して刊行するものです。さらに、一般の方にも、この事例集をご覧頂き、地域の文化遺産の大切さ、すばらしさを再認識して頂ければ幸いです。

最後に、本事例集の作成にあたり、各事例をご執筆頂いた方々をはじめ多くの方々にご協力頂きました。ここに皆様のご協力に対し、心から厚く御礼申し上げます。

文化遺産を活かした 観光振興・地域活性化事業について

1. 事業の目的と概要

日本各地には多種多様な文化遺産がありますが、それら文化遺産の適切な保存・継承の必要性とともに、近年、地域の活性化や観光振興に資する役割が認識され、その積極的な活用が期待されています。

平成22年6月に閣議決定された『新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～』において、「我が国独自の文化財・伝統芸能等の文化遺産の活用は、地域経済の活性化や雇用機会の増大の切り札である。」と位置づけられました。また、平成23年2月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）」において、「文化芸術振興に関する重点施策の一つとして、「文化財建造物、史跡、博物館や伝統芸能等の各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を進める。」と定められました。

このため、文化庁では、日本各地の「たから」である多様で豊かな文化遺産を活用し、文化振興とともに、観光振興及び地域活性化を推進する活動を支援することを目的とする「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を平成23年度から開始しました。

本事業は、都道府県・市町村等（以下「都道府県等」という。）が地域の実情を踏まえた「地域の文化遺産を活用した観光振興・地域活性化の総合的な計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、文化庁がこの実施計画に盛り込まれた伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、地域の美術館・博物館の活性化、重要文化財建造物等の公開活用や、史跡等の復元・公開など、様々な事業を支援するものです。具体的な支援（補助）事業は次のとおりです。

（1）地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

地域に古くから伝わる祭礼行事や伝統芸能など、地域の「たから」である多様で豊かな文化遺産を対象とした、文化遺産の公開等による総合的な情報発信、普及啓発、後継者養成、体験事業、祭礼行事に使用する用具の修理、記録作成や調査研究等について支援を行う。

（2）ミュージアム活性化支援事業

全国の美術館・歴史博物館を中心とした取組を対象に、館蔵資料を活用した地域の魅力発信、地域他機関との連携、高齢者や幼児等の利用者層の拡大、海外の館との国際交流を図る取組等について支援を行う。

（3）重要文化財建造物等公開活用事業

重要文化財建造物、登録有形文化財建造物及び重要伝統的建造物群保存地区の建造物を対象に、一般に公開するために必要な案内板、照明、空調等の展示設備、トイレ、休憩所等の利用者向け施設などの管理用施設の整備等について支援を行う。

（4）史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

史跡、名勝及び天然記念物や埋蔵文化財を対象に、史跡の全体像が認識できる復元や当時の姿をしのばせる建造物の復元整備、史跡等の公開に必要な案内板等の設備整備、埋蔵文化財を理解するための体験学習会の開催等について支援を行う。

なお、実施計画では、従来の文化財の保存・活用の支援事業等とは異なり、他省庁事業や都道府県等独自事業など様々な事業や民間団体と連携した取組について記載することができ、これにより地域の文化遺産と他の分野が連携し、より一層充実した観光振興・地域活性化の取組が可能となっています。

2. 支援（補助）事業の実施状況

平成24年度は本年2月に募集を実施した結果、全国の地方公共団体数の3分の1にあたる約550の都道府県等から実施計画の提出があり、その実施計画に盛り込まれた938件の事業に対して支援（補助）しています。

なお、平成23、24年度の支援（補助）事業の詳細については、文化庁のホームページに掲載しています。

(URL : http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shinko_kasseika/index.html)

| 支 援（補助）事 業 名 | 採 択 件 数 | |
|--------------------------|---------|--------|
| | 平成23年度 | 平成24年度 |
| 地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 | 582件 | 667件 |
| ミュージアム活性化支援事業 | 62件 | 78件 |
| 重要文化財建造物等公開活用事業 | 20件 | 29件 |
| 史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業 | 144件 | 164件 |
| 計 | 808件 | 938件 |

3. 取組事例

次ページより、平成23年度に実施した事業の一例を紹介します。